

# 第1章 計画策定にあたって

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の背景

現代社会は、個々人の生き方や価値観の多様化が認められるようになってきた一方で、少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化、経済情勢や雇用環境における先行きの不安等様々な社会環境の変化の中にあります。

男女共同参画社会の実現は、これら社会環境の変化から課題として表面化してきた諸問題の解決の糸口となり、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会の形成を目指すものであり、我が国の21世紀の最も重要なテーマになっております。

本市では、平成24年3月に、互いに個人の生き方や価値観の多様性を認め、性別に関わりなくすべての人にとって生きやすい男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るために「弘前市男女共同参画プラン」を策定しました。その後、市の新たな最上位計画となる「弘前市経営計画」（平成26年5月）が策定されたことを受け、「弘前市男女共同参画プラン」の一層の推進を図ると共に「弘前市経営計画」との整合を図るため、平成28年3月「弘前市男女共同参画プラン」を改訂し、「一人ひとりの笑顔があふれる弘前の実現」を基本理念とし、各種施策を展開してきたところです。

しかしながら、平成29年度弘前市地域経営アンケートの結果をみますと「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった考え方に代表される固定的性別役割分担の意識が根強く存在し、社会全体でも男女の平等感は未だに低いままであるなど、多くの取り組むべき課題が残されております。

さらに、国では、女性の活躍を成長戦略に位置づけており、平成27年8月には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）を制定するなど女性の活躍推進の動きが拡大し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、新たな段階に入りました。

このことから、当市における男女共同参画の取り組みを更に推進するため、「弘前市男女共同参画プラン2018～2022」を策定するものです。

### 2 弘前市の動き

平成18年2月に旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村が合併し、新たな弘前市が誕生しました。合併後には、人口減少、少子高齢化の進行、厳しい財政状況など様々な社会環境の変化に伴う多くの課題に対応できるよう、平成20年度から平成27年度までを計画期間とする「弘前市総合計画」を策定しました。

その後、平成22年度から平成25年度の間は、総合計画内の「基本構想」は維持したまま、「基本計画」を戦略的な施策を明示した具体的な実行計画である「弘前市アクション

ョンプラン」に替え、同プランに基づき施策・事業を展開してきました。

しかし、少子高齢化や人口減少、グローバル化やICT化の進展など、総合計画を策定した社会経済状況から急激に進む環境変化に迅速に対応するため、地域経営という考えを取り入れた、新たな市の最上位計画である「弘前市経営計画」を平成26年に策定しました。

「弘前市経営計画」は計画期間を終え、現在は、計画期間が2019（平成31）年度からの新たな市の最上位計画となる「次期弘前市総合計画」の策定を進めています。

男女共同参画行政については、合併以前も3市町村において、旧弘前市では平成11年3月に「弘前市男女共同参画推進基本計画」を策定し、旧岩木町や旧相馬村では、関連する施策により推進を図っていましたが、合併後は、弘前市総合計画の中で、各政策を支える仕組みづくりの一環として進めてきました。「弘前市男女共同参画推進基本計画」の期間終了後は、国の第3次男女共同参画基本計画を踏まえ、弘前市アクションプラン2012の施策を基にした、より実効性のある計画として平成24年3月に「弘前市男女共同参画プラン」を策定しました。さらに、弘前市経営計画との整合性を図るため、平成28年3月に「弘前市男女共同参画プラン」を改訂しました。

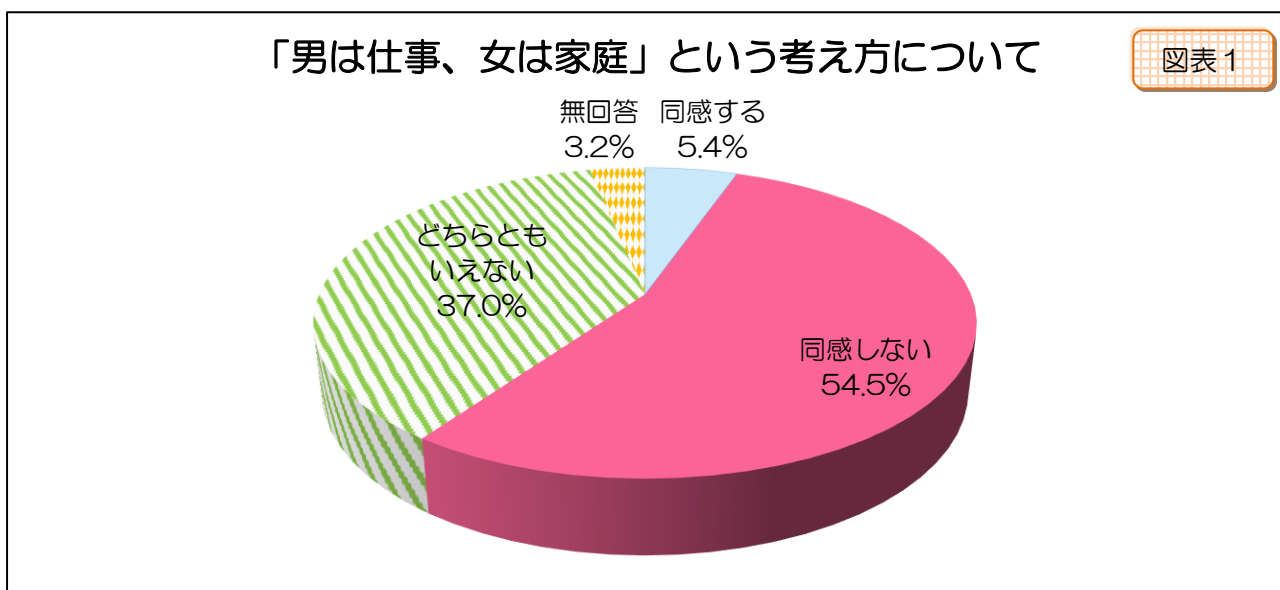
その後、国の第4次男女共同参画基本計画及び県の第4次あおり男女共同参画プラン21を踏まえ、平成30年11月に「弘前市男女共同参画プラン2018～2022」を策定しました。



### 3 弘前市の現状

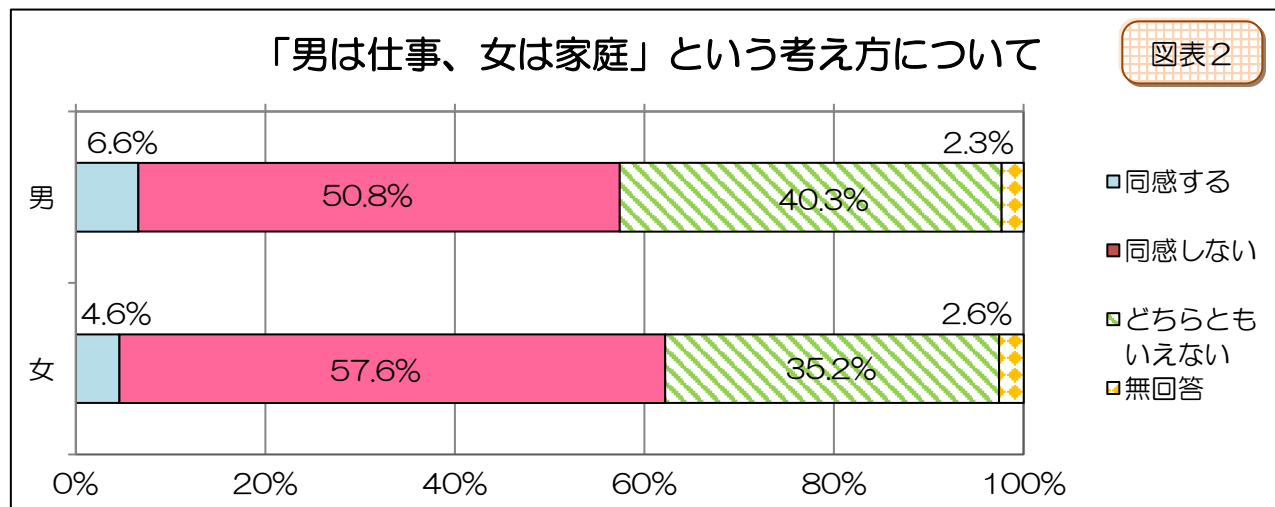
#### (1) 弘前市地域経営アンケートからみえる男女共同参画について

平成29年度に実施した「弘前市地域経営アンケート」によれば、「男は仕事、女は家庭」といういわゆる固定的性別役割分担意識について、「同感する」と答えた人は、全体の5.4%、「同感しない」は全体の54.5%、「どちらともいえない」と答えた人が37.0%となっています（図表1）。全体的には固定的性別役割分担意識に同感しないと答えている市民の割合が半数を超えています。



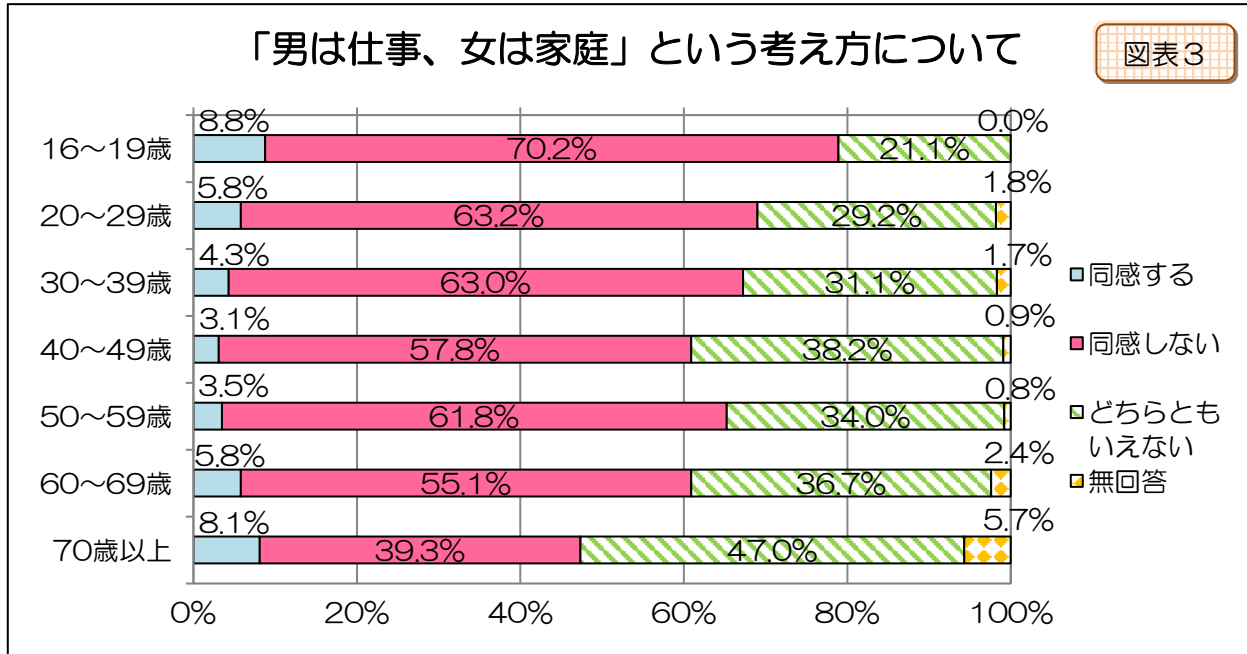
資料『平成29年度 弘前市地域経営アンケート』

男女別で比較すると、同感する人は男性が6.6%、女性が4.6%と、男性の方が2.0ポイント上回り、同感しないは男性が50.8%、女性が57.6%と、女性の方が6.8ポイント上回っています（図表2）。



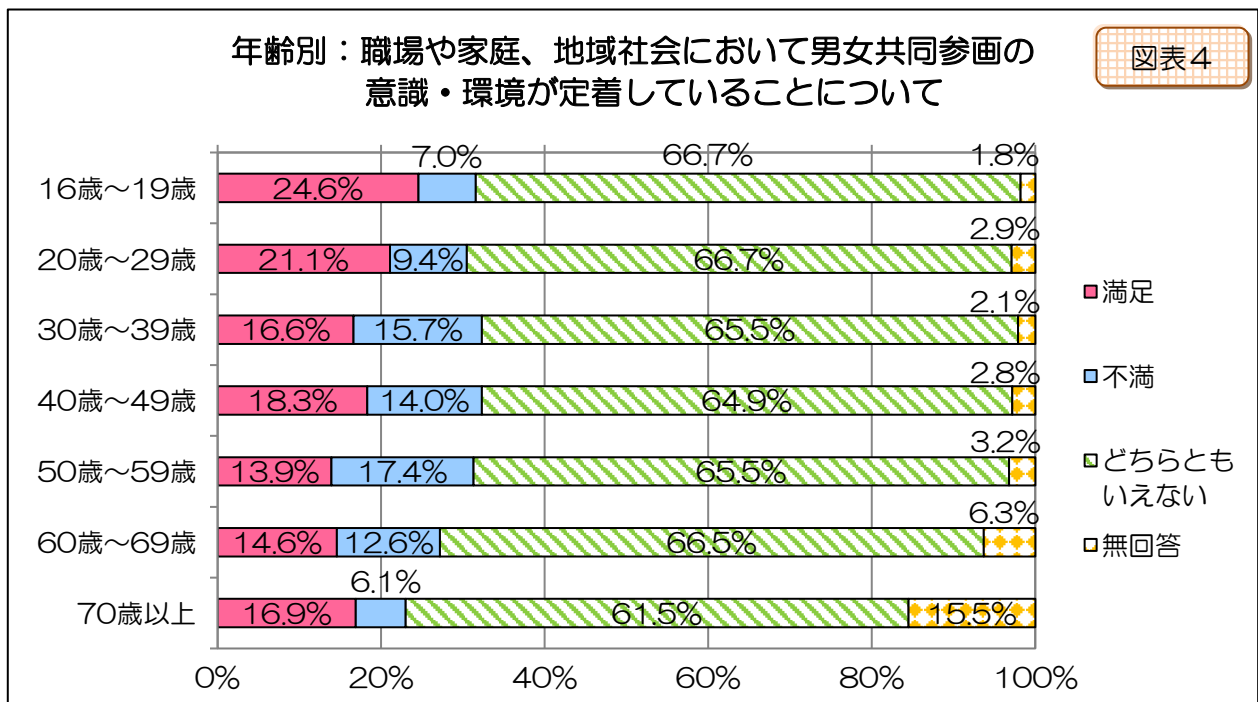
資料『平成29年度 弘前市地域経営アンケート』

年齢別で比較すると、「同感しない」割合が16～19歳では70.2%、70歳以上では39.3%と、年代が若くなるほど「同感しない」割合が高くなる傾向があります。「同感する」割合については、16～29歳の若年層と60歳以上の高齢層では5～8%と高く、40～49歳が3%程度で一番低い割合となっています（図表3）。



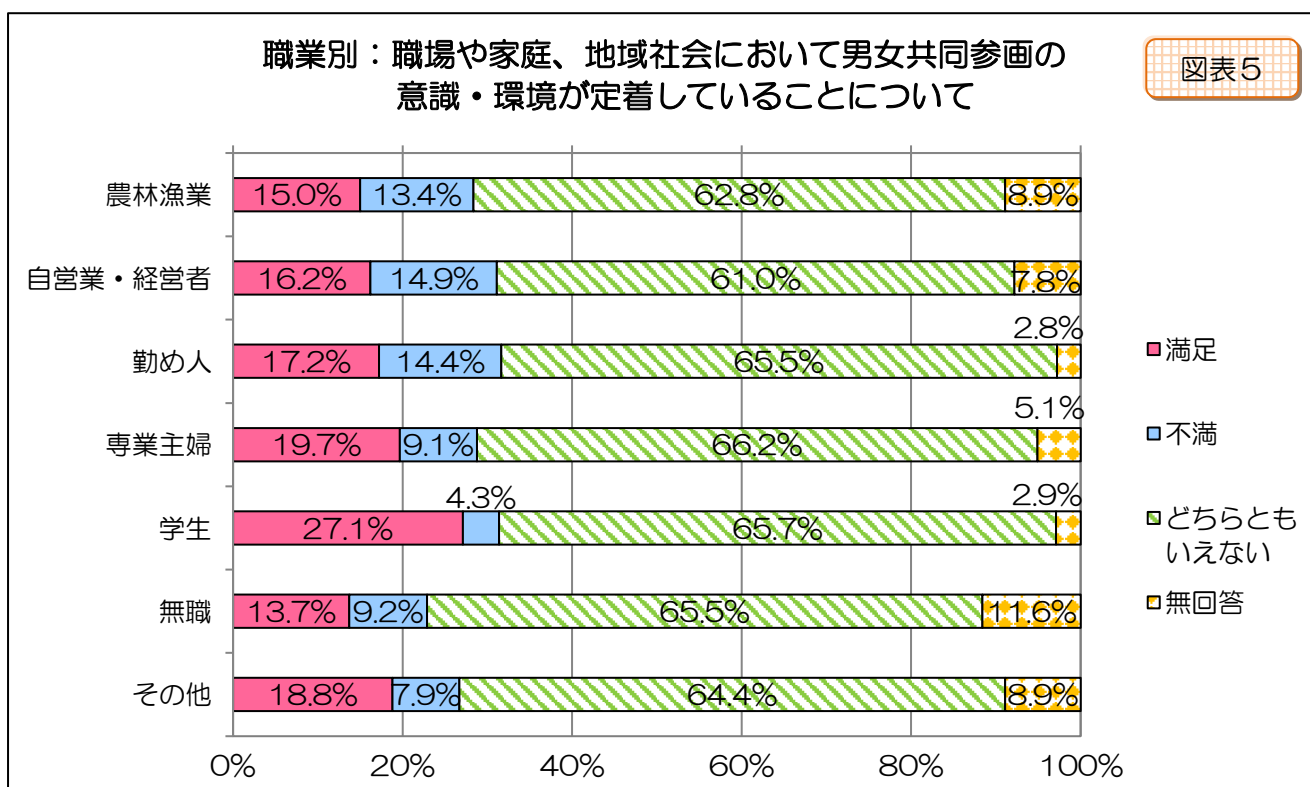
資料『平成29年度 弘前市地域経営アンケート』

男女共同参画の意識・環境の定着の満足度については、年齢別では、16～29歳は「満足」が約2割強を占めており、その他の年代では2割に満たないものとなっていますが、50～59歳を除く全ての年齢層において「不満」より「満足」の方が高くなっています。（図表4）。



資料『平成29年度 弘前市地域経営アンケート』

男女共同参画の意識・環境の定着の満足度を職業別でみると、「満足」と回答した割合は学生が27.1%と最も高く、無職が13.7%と最も低い結果となりましたが、全体的には2割弱程度となっています。また、「不満」と回答した割合は、自営業・経営者、勤め人において高くなっており、学生やその他において低くなっていますが、全体的に1割程度となっています。全ての職業において、「満足」と回答した割合が「不満」と回答した割合よりも高い結果となっています。また、どちらともいえないと回答した割合がすべての職業において全体の3分の2を占めています（図表5）。



資料『平成29年度 弘前市地域経営アンケート』

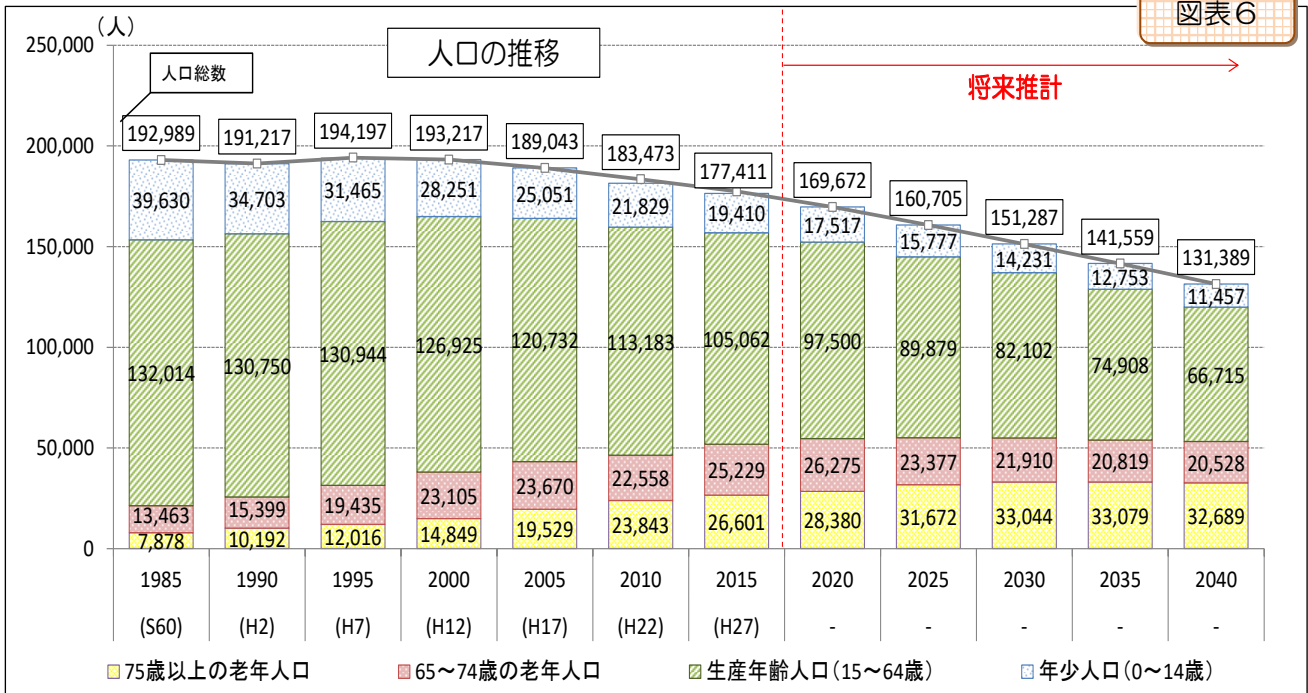
## (2) 人口、世帯数の推移について

### ①人口の推移について

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、弘前市では、2040年に総人口が13.1万人になると予想されており、2015（平成27）年と比較すると2割以上（約4万6千人）減少する見込みとなっています。また、生産年齢（15～64歳）人口の割合は大きく減少する一方、高齢者人口の割合は増加し続ける見込みとなっています（図表6）。

人口構造の変化により、労働力や消費活動の減少による経済規模の縮小、税収減、社会保障費の増大等、総合的な地域活力の低下が予想されます。

図表 6

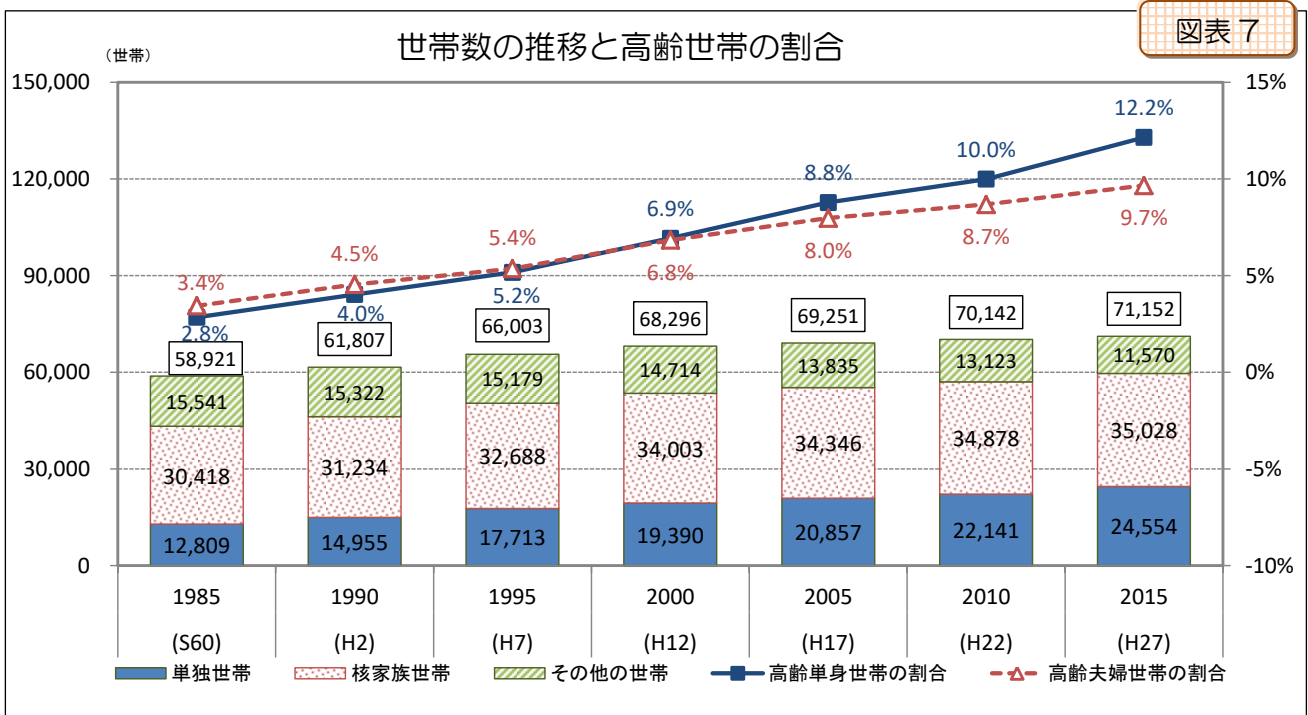


※2015年までの人口総数には年齢不詳も含まれるため年齢別の合計と一致しません。  
資料『国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値』

②世帯数の推移について

弘前市の世帯数は、単身世帯及び核家族世帯が増えていることから増加傾向にあります（図表7）。一方で総人口は減少傾向にあり、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯が急速に増加しており特に近年は高齢単身世帯の伸びが顕著で超高齢化の進展により今後も増加傾向が続くことが予想されています。

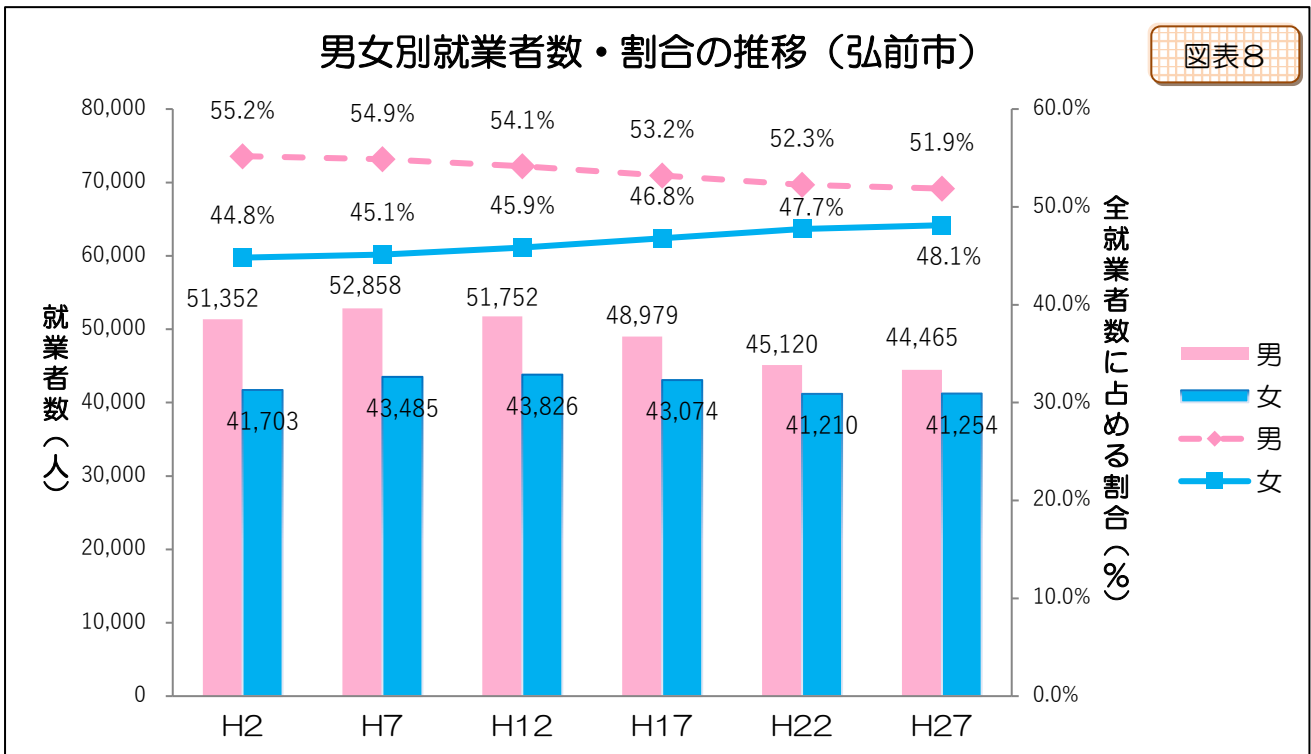
図表 7



資料『国勢調査』

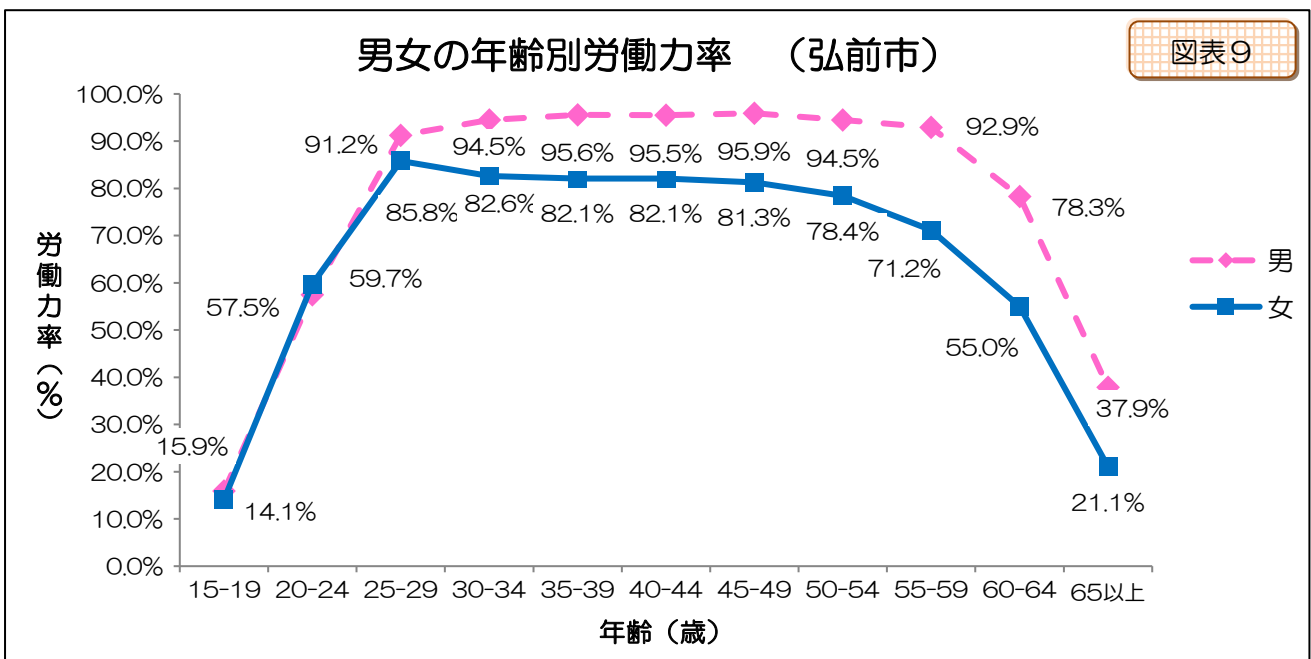
### (3) 就業環境について

全就業者に占める男性の割合は減少し、逆に女性の割合が増加していることが分かります(図表8)。



資料『国勢調査(各年10月1日現在)』

年齢層ごとにみた男女別の労働力率では、男性は高い労働力率を維持しているものの、女性は30歳代に割合が落ち込み、40歳代までほぼ横ばいで推移しています。その落ち込みは比較的小さいものの、弘前市においても結婚、出産、育児期に女性が離職していることを示しています(図表9)。

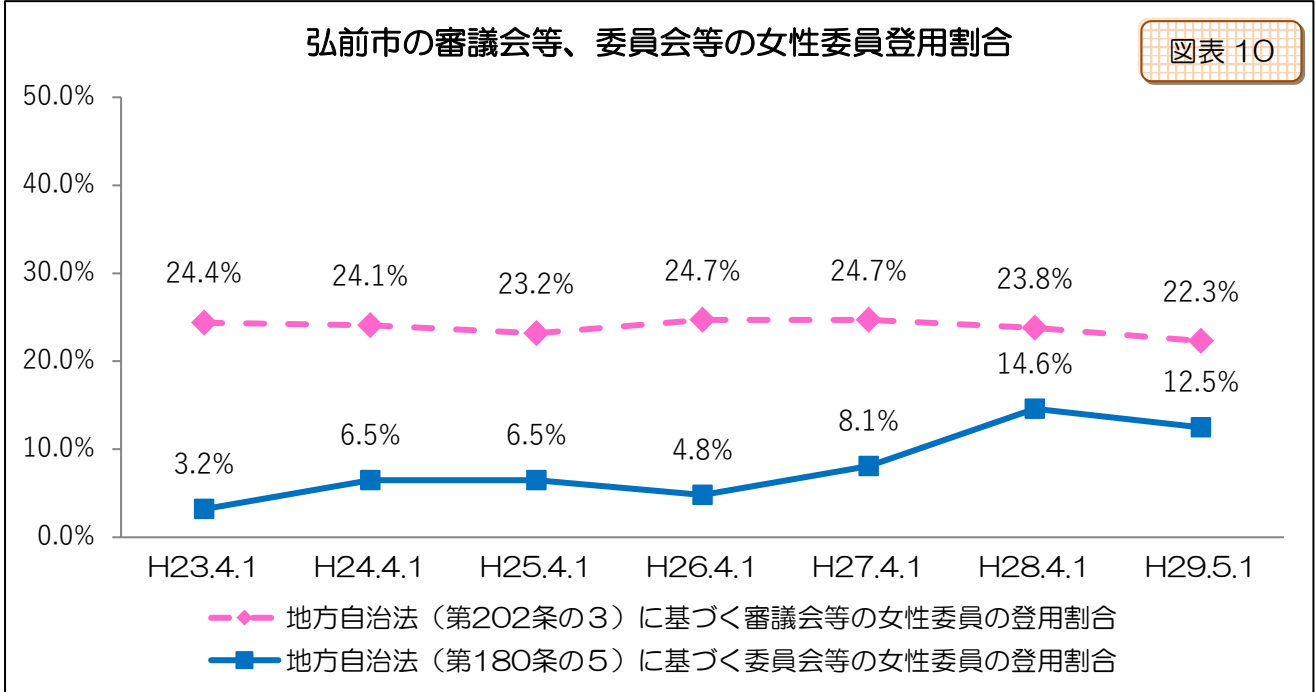


資料『H27国勢調査』



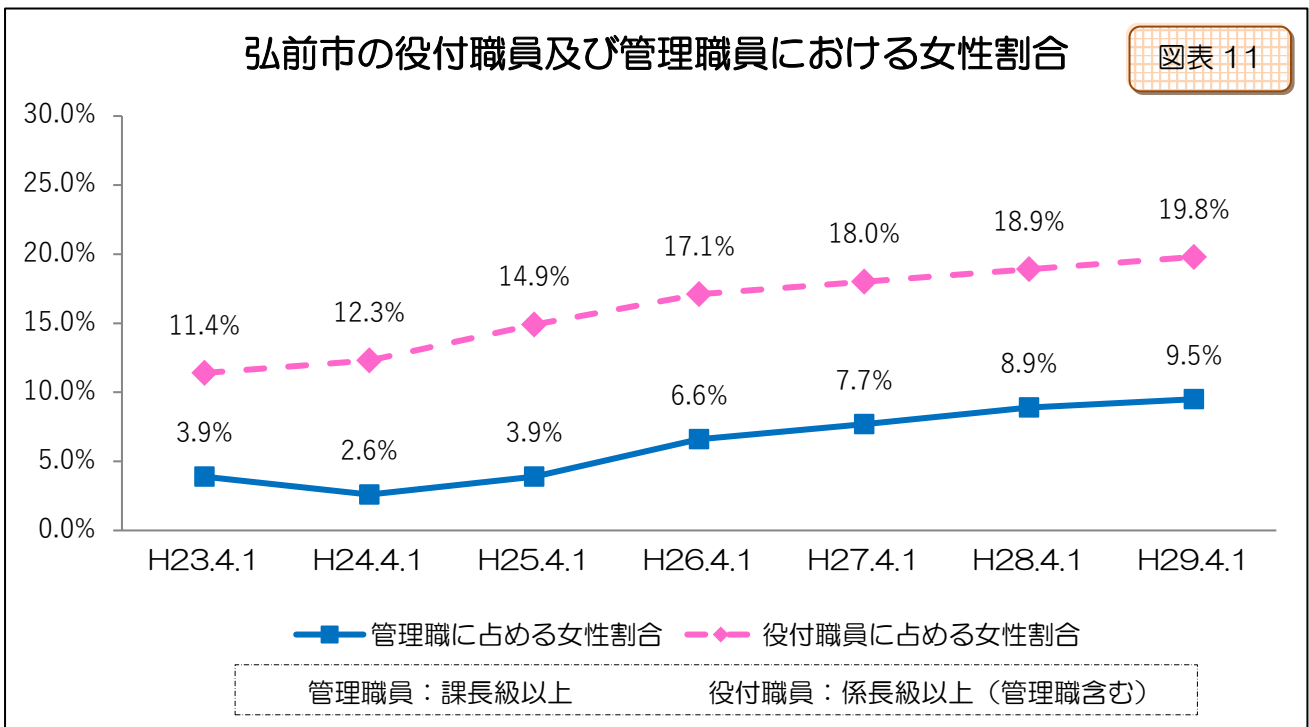
(4) 政策・方針決定の場における男女共同参画の状況

弘前市の審議会等における女性の登用割合の推移は横ばい、委員会等においては概ね上昇傾向となっています。(図表 10)。



資料：企画課

弘前市職員についてみると、役付職員（管理職を含む係長級以上の職員）に占める女性の割合は上昇しており、管理職（課長級以上）に占める女性割合は、平成 25 年度から継続して上昇しています（図表 11）。



資料：人事課

市議会議員における女性議員の割合は、概ね横ばい傾向にあります（図表12）。

### 弘前市議会議員における女性議員割合

図表12

期間	議員定数	女性議員数	女性議員割合
H18.2.27 ~ H19.4.30	61 ※	4	6.6%
H19.5.1 ~ H23.4.30	34	3	8.8%
H23.5.1 ~ H27.4.30	34	3	8.8%
H27.5.1 ~ H31.4.30	28	2	7.1%

※は市町村合併に伴う在任特例

資料：議会事務局